

# 法人かまた

2026  
新年号  
(1・2・3)

THE KAMATA NEWS No.523



# 法人かまた

## INDEX

● 年頭のご挨拶	1
● 令和7年度納税表彰式	2
● チャリティー寄席	3
● 税を考える週間 ク里斯チャン・ポラックさん講演開催	4
● 税を考える週間 街頭広報開催／税の絵はがきコンクールパネル展示	5
● 新入会員紹介／新入会員交流会	6
● 全国青年の集い 山梨大会開催／青年部会主催 第3回イブニングセミナー開催 ／大田区三法人会青年部会合同 O-TAX2025開催！	7
● 令和8年度税制改正に関する提言	8
● 第41回法人会全国大会 高知大会開催／平議員へ税制改正要望提出 ／大田区内三法人会合同による大田区との懇談会開催	9
● 行事予定	10
●マイブーム／読者のひろば（短歌）	11
● デスクサイド／計報	12

令和8年1・2・3月【第523号】

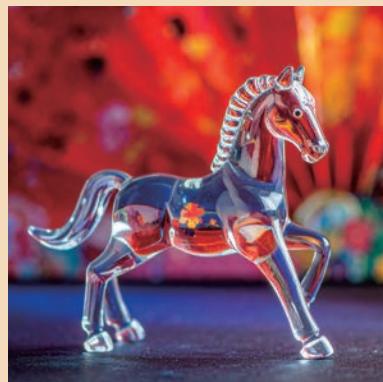
### 表紙について

新年おめでとうございます。

今年は、60年振りにめぐってきた丙午に当たります。

干支自体は、中国から伝わった概念ですが、丙午の迷信は、江戸時代の日本で生まれたものであり、十干十二支を使用する他の東アジア諸国には存在しないとか。八百屋お七が、丙午だったので、この年生まれの女性は、気性が激しいという風説がありますが、迷信に過ぎないようです。又丙午は、前向きなエネルギーに満ちて活動的になる年といわれています。何か新しい事に挑戦してみては如何でしょうか。

皆様にとって幸多い年となりますようお祈りしています。



# 年頭の挨拶



蒲田法人会長  
大塚 恭弘

新年あけましておめでとうございます。

令和八年の年頭にあたり蒲田法人会の会員の皆様に新年のご挨拶を申し上げます。10年間会長を務められた伴会長からバトンを預かり、本年度より新たに会長に就任し、人生の丁度半分36年間を法人会の活動に参加していることになります。その中で、もっと楽しい法人会、ためになる法人会を作り上げていくのが自分の使命だと考えております。

その使命を達成するためには何がこれから必要かと考えますと、まず法人会の認知度の向上でございます。どんな活動をしているのか一般の方にも知っていただくことが先決です。そして、公益法人としての社会の義務をいかに果たしていくのかで、ためになる法人会が出来ていくと考えております。

昨年7月に新しく赴任されました瀬沼署長様はじめ、蒲田税務署の皆様には日頃の法人会活動に深いご理解とご協力に心より感謝申し上げます。また当法人会の役員・

会員の皆様には公私多忙にもかかわらず各種行事に積極的にご参加下さり、この場を借りてお礼を申し上げます。

令和7年の国内外を思い返しますと、まずは、石破総理退陣後日本初の女性総理、高市政権が誕生し、日米同盟がより強固になったことでございます。我々の生活に直結するコメ価格の高騰、トランプ大統領による相互関税の問題、関西万博の開催などもございました。また、訪日外国人数が史上最高の3千万人を記録し、我が国のインバウンドも年々増加してございますが、これは欧州で問題となっている不法移民流入という問題とも関連し、さらに昨今の中国との関係悪化も懸念されるなど、これからは、他国との関係性を恒に念頭におき、よりグローバルな視点での認識、思考が求められております。

法人会は、こうした事象に対しても、しっかり考慮した上で会の運営をしてまいりたいと存じます。

令和7年度も順調に行事を開催してまいりまして、残すところ三ヶ月となりました。これも法人会役員、会員の皆様のご協力のお陰であります。改めて感謝申し上げます。

これからの予定としましては新年賀詞交歓会、3月の親睦ボウリング大会などが控えております。

最後に、蒲田法人会の一層の活性化、そしてより楽しい法人会、ためになる法人会を目指してまいりますので、役員、支部長の皆様をはじめ会員各位におかれましては、何とぞ蒲田法人会へのご支援ご協力を心よりお願い申し上げまして、年頭の挨拶とさせて頂きます。



蒲田税務署長  
瀬沼 雄二

新年あけましておめでとうございます。

令和八年の年頭に当たり、公益社団法人蒲田法人会の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中、大塚会長をはじめ役員並びに会員の皆様におかれましては、税務行政に対し深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、小学校における租税教室のほか、「サマー税ミニアル」、「O-TAX2025」など次世代を担う子どもたちを対象とした租税教育活動に積極的に取り組んでいただくとともに、「税を考える週間」における「チャリティー寄席」の開催、「税に関する絵はがきコンクール」の募集・審査、さらにはJR蒲田駅周辺での日曜日の街頭広報活動にも熱心に取り組んでいただきました。このような納税意識高揚と税知識普及に関する活動

への皆様のご尽力に対しまして、改めまして深く感謝申し上げます。円滑な税務行政を推進していくためには、蒲田法人会の皆様との連携・協調を一層深めていくことが不可欠であると考えておりますので、税務行政の良き理解者として引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、国税当局では、より効率的で利便性の高い税務行政の実現のため「あらゆる税務手続きが税務署に行かずしてできる社会」を目指して、「税務行政のデジタルトランスフォーメーション」の更なる推進に取り組んでいます。具体的には、添付書類を含めたAll e-Tax、キャッシュレス納付、特に納付機会の多い源泉所得税のキャッシュレス納付の利用方法の拡大、納税証明書のオンライン請求など、オンラインを活用した様々な手続きの利用を推進しております。

間もなく令和7年分の所得税等の確定申告期を迎えます。皆様には、マイナンバーカード、マイナポータル連携を利用したスマートフォンによるご自宅等からのe-Taxでの確定申告について、是非従業員・ご家族の方々にも広くご周知をお願いいたします。

結びに、本年も皆様にとってご多幸でありますよう心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

# 令和7年度 納税表彰式

## 納税道義の高揚と税務行政の円滑な執行に寄与

蒲田税務署・蒲田税務六団体共催による令和7年度の納税表彰式が11月12日、プラザ・アペアにおいて開催されました。

当日は、法人会の事業活動を通じ、納税道義の高揚と税務行政の円滑な執行に寄与された功労者に蒲田税務署瀬沼署長から表彰・感謝状、会長から感謝状が贈呈されました。

当会の受彰者は右記のとおりです。

### 蒲田税務署長表彰 受彰者

伊藤 明美(常任理事)・清水 精二(常任理事)

### 蒲田税務署長感謝状 受彰者

川合 裕幸(理事)・古賀 拡(理事)

伊藤 利子(女性部会幹事)

### 蒲田税務署長感謝状(団体)

大塚 恭弘(会長)・高田 龍雄(副会長)

### 蒲田法人会会长感謝状 受彰者

関根 健児(理事)・梶 太成(理事)

須山 将光(理事)・藁谷 陽子(女性部会幹事)

### 蒲田税務署長表彰 受彰者



伊藤 明美 常任理事……1列目・右から1人目  
清水 精二 常任理事……当日欠席

### 蒲田税務署長感謝状 受彰者



川合 裕幸 理事……1列目・左から2人目  
古賀 拡 理事……1列目・右から1人目  
伊藤 利子 女性部会幹事……当日欠席

### 蒲田税務署長感謝状(団体)



大塚 恭弘 会長……2列目・左から2人目  
高田 龍雄 副会長……1列目・左から1人目

### 蒲田法人会会长感謝状 受彰者



関根 健児 理事……1列目・右から2人目  
梶 太成 理事……1列目・左から3人目  
須山 将光 理事……1列目・右から1人目  
藁谷 陽子 女性部会幹事……1列目・左から2人目

# 令和7年度蒲田法人会社会貢献事業 チャリティー寄席、ご来場有り難うござります！

10月29日(水)大田区民ホール アプリコ大ホールにて法人会恒例のチャリティー寄席が開催されました。

今回は事前申し込みによる参加券の発行もあり、開始時間が一時間繰り上がりましたが、混雑することもなく大勢の方が入場されました。

第1部の開会式では、瀬澤公益事業委員長、瀬沼税務署長、吉沢大田区課長からご挨拶を頂き、続く第2部の寄席ではトップバッターに今人気No.1の漫才師ナイスさんが出演し、会場は沢山の笑いに包まれました。また、三笑亭夢太朗師匠(当法人会理事)の古典落語やコント青年団さんのコントでも会場が大いに盛り上がり楽しませて頂きました。

トリは笑福亭鶴光師匠の落語で小咄を聞かせていただき、演目の終了後にはQUOカードが当たるお楽しみ抽選会で30名の方が当選され、無事にチャリティー寄席が終了いたしました。

当日は597名の方々にご参加頂き、345,475円の募金を頂きました。

次回も大勢の方のご来場お待ちしております。

〈女性部会 幹事 落合和子 記〉



笑福亭鶴光師匠



ナイス



三笑亭夢太朗師匠



コント青年団



お楽しみ抽選会



左から大塚会長、瀬澤公益事業委員長、瀬沼税務署長、吉沢大田区課長

## 第48回税務連絡員会同開催 (公社) 蒲田法人会 税を考える週間特別講演



### クリスチャン・ポラック氏講演開催

## 「日本の家庭回復」

### 第1部 税連会同

- ・会員増強中間報告
- ・税務署より連絡事項

### 第2部 税を考える週間特別講演会

クリスチャン・ポラック氏  
テーマ『日本の家庭回復』

今回で48回目を迎えた税務連絡員会同が11月18日(火)大田区民ホール・アプリコにて開催され、第2部の特別講演では、日仏外交歴史学者のクリスチャン・ポラック氏を講師にお招きいたしました。

今回は、第1部税務連絡員会同の司会を小田川副会長、第2部特別講演の司会を村岡副会長が務められました。

第1部は、大塚会長、続いて蒲田税務署瀬沼署長よりご挨拶を頂き、総務組織委員長の平塚副会長からは会員増強運動についての中間報告が行われました。続いて、蒲田税務署・仲本法人課税第一部門国税調査官から連絡事項として「キャッシュレス納付」についての解説を頂き第一部は終了致しました。

第2部は、日仏外交歴史学者クリスチャン・ポラック氏の講演「日本の家庭回復」を開催いたしました。

フランス人としてのポラック氏が感じている日本の現状について、一億総中流意識の崩壊、若い世代の資産形成の困難化、長期にわたる給与水準の停滞など日本の「貧困化」を指摘され、さらに日本家庭の貧困化についてお話しされました。「どんな国でも家庭は社会の心臓です。」その心臓が少子高齢化、日本全体の貧困化、子供世代への相続困難化によって弱体化していると語られ、その原因の一つとして相続税制度に言及されました。

「相続、教育、女性、この3つの課題を変えなければ日本の未来はありません。しかし、変える勇気さえあれば日本は再び豊かさを取り戻せるのです。このままでいいですか?思考停止からの脱却を!」とのメッセージは、当日の参加者の心を揺さぶるものでした。

当日は、豪華な著書を抽選で10名の方にプレゼントして頂きました。



大塚会長との質疑応答



講演風景

# 税を考える週間

## 街頭広報 開催

例年、11月に開催されている「税を考える週間」協賛行事の一つである「街頭広報」が、11月9日(日)にJR蒲田駅周辺にて開催され、税務行政の啓発活動として、蒲田税務六団体による税金クイズ、景品の配布等が行われました。



左より大塚会長・間税会 萩野会長・納税貯蓄組合 鈴木会長・瀬沼署長・青色申告会 江川会長



配布物



一億円のレプリカ

## 税の絵はがきコンクール パネル展示

大森法人会と合同で入選作品を展示いたしました。(入選作品:裏表紙参照)

- 展示場所: グランデュオ蒲田 東館3F 東西連絡通路
- 展示期間: 11月11日(火)~17日(月)(税を考える週間)



## 新入会員の皆さまです

令和7年10~12月（支部順）

支 部 名	法 人 名	業 種
中央南	(株)あやめ通信サービス	電気通信工事業、情報処理サービス業
中央南	リージョンパートナー税理士法人	税理士業
東六郷	(株)ベータ	製造業
萩 中	TAKE TRANSPORT(株)	運送業
管 外	全国ビジネス企業年金基金	企業年金基金

## 新入会員交流会開催



大塚会長



瀬沼署長



杉山委員



会場風景



仲本国税調査官



須山青年部会長



平塚総務組織委員長



女性部会 保科相談役



深尾理事による中締め

令和7年9月29日(月)大田区産業プラザ PIO・4Fコンベンションホールにて、令和7年度の新入会員交流会が開催され、32名の方にご参加頂きました。

この交流会は、総務組織委員会において、ご入会3年以内の会員様の交流と自社PRの場を提供するために企画されたもので、令和元年に第1回目を開催して以降、コロナにより開催が途絶えておりましたが、今回で4回目となります。

当日は、総務組織委員会の杉山委員による司会の開会アナウンスから始まり、今年度より新たに総務組織委員長に就任した平塚委員長(組織担当)の挨拶、蒲田税務署のご来賓紹介の後、今年7月に新たに着任された瀬沼蒲田税務署長よりご挨拶を頂きました。

引き続き第1部に入り、蒲田税務署からの連絡事項として、仲本国税調査官より法人会と税務署との関係についてプロジェクターを使って説明いただきました。

続いて、第2部の新入会員の自社PRの時間となり、当日参加された9社の新入会員の方々に壇上にて、事業内容や入会された経緯などをお話をいただきました。(希望者は配布物も)

休憩を挟んでの交流会(名刺交換)では、蒲田税務署の河場副署長による乾杯のご挨拶の後、軽食をとりながらの歓談に続いて、役員(紹介者)からのお話として、本年度より会長に就任された大塚会長、須山青年部会長より「法人会に入ったからこそ経験できた貴重な経験や仲間たち」についてのお話、最後に締めの挨拶として、女性部会の保科女性部会相談役からも女性部会のPRをしていただき、閉会となりました。

法人会にご入会頂いた会員企業様にとって、最大のメリットは、なんといっても異業種交流と販路の拡大であります。本交流会はこのメリットを感じて頂くために、特に新入会員の方に紹介者の方とともにご参加いただき、自社PRによって、ご事業の認知度を高めていただくことを目的としております。

SNS等メディアを使って自社の認知度を高めることが必要不可欠となっている昨今、今後とも外部発信のひとつとしてこの交流会を是非ご活用下さい。法人会は、これからも経営者の仲間づくりをバックアップすべく、交流会を継続して開催いたします。

次回は令和8年3月2日(月)大田区民ホール・アリコ展示室での開催です。ご入会3年以内の会員の方(会費無料です)、その紹介者の方は是非ご参加下さい。

### 新入会員の方々



NPO法人  
ド素人スポーツ  
渡辺亜美 氏



ココクリエイティブ  
島田礼子 氏



柳井友一公認会計士  
税理士事務所  
柳井友一 氏



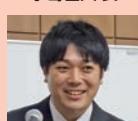
LOCAL HEROES  
小島直人 氏



三和真空㈱  
鹿村 優 氏



第一総合㈱  
出口裕樹 氏



(一社)ASAMI  
吉村峻太 氏



(有)ミナト技研  
水口 澄 氏



(株)スレファ  
樋口隆志 氏

## 全国青年の集い 山梨大会開催

第39回 法人会 全国青年の集い 山梨大会が「人は石垣人は城 光り輝く未来のために」をスローガンに、11月20日(木)・21日(金)にアイメッセ山梨をメイン会場として開催され、当青年部から総勢10名で参加してまいりました。

初日は「租税教育活動プレゼンテーション」と「健康経営大賞」が行われました。租税教育では各単位会の工夫を凝らした事例が紹介され、非常に参考になりました。中でも最優秀賞の佐賀県連・鳥栖法人会は、不登校児童を対象に学校外で租税教育を行う取り組みで、すべての子どもに教育の機会を届けようとする姿勢に感銘を受けました。

また、健康経営大賞最優秀賞の神奈川県連・緑法人会「みどりウェルネクション」と題し健康経営基礎講座や実践的なプログラムを開催しており、当会でも参考にしたい内容でした。



夜は部会長ウェルカムパーティーに参加後、第3ブロックナイトに合流、多くの方と情報交換をしてとても賑やかな時間となりました。

2日目は部会長サミットに参加し、健康経営や会員増強について活発に議論。その後ヴァンフォーレ甲府を率いた佐久間悟氏の講演を聴き、地域と組織をつなぐリーダー像を学びました。

初参加のメンバーも、全国の青年部の活気と熱量をしつかり感じてくれたと思います。山梨大会で得た学びを糧に、蒲田の活動に活かしていきたいと思います。参加にあたりご支援いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

〈青年部会長 須山将光 記〉

## 青年部会主催 第3回 イブニングセミナー開催

### 観て！学んで！挑戦！ 南京玉すだれ体験セミナー

劇団員 押田佐代子さん



2025年第3回イブニングセミナー「観て！学んで！挑戦！南京玉すだれ体験セミナー」が開催されました。

講師は劇団員の押田佐代子さんです。押田さんは前職で映画出演や舞台を経験しており、そこで共演者が演じた「南京玉すだれ」に魅力を感じ、自己流で学び習得したそうです。

自己紹介を終えると「さてさてさてさて」と掛け声とともに1つ目「魚釣り竿」から芸がスタート。お地蔵さん、大師橋、阿弥陀如来、東京タワーなど10種類の芸を次々と披露。最後はイブニングセミナーオリジナル「法人会マーク」で大声

援とともに締めくくりました。アンコールにも応えて頂き、セミナー終盤には参加者が自ら南京玉すだれを体験出来る時間を設け、大盛り上がりの室内となりました。

私は人生で初めて南京玉すだれを観ましたが、もっと多くの方に間近で観て頂きたい、それくらい楽しい伝統芸でした。江戸時代から伝わる日本の伝統芸能を、次の世代にも繋いでもらいたい気持ちが強く芽生え、これからも応援していきたいと思いました。

〈青年部 幹事 田中 恵一郎〉

## 大田区三法人会青年部会合同

### ● ● ● ~今年もパン屋さんの経営者にチャレンジ!~ ● ● ●



大田区3法人会青年部会(蒲田・大森・雪谷)合同開催の租税教育イベント「O-TAX2025」が10月26日(日)に、大森北にある複合施設「スマイル大森」にて開催されました。

本イベントは大田区3法人会青年部会が担当する地域への社会貢献事業の一環で、子供向け租税教育イベントとして企画している大田区との共催事業で、今回は大森法人会青年部会が幹事会となって開催されました。

今回で3回目を迎える『パン屋さんの経営者になろう!』をテーマにしたカードゲームで、子供達がパンの原材料費、売上、利益の仕組みを知ることで、経営と税金について理解

## O-TAX2025 開催!

### ● ● ● ~今年もパン屋さんの経営者にチャレンジ!~ ● ● ●



してもらうというものです。

当日は107名の参加者がチーム形式でもうかるパン屋さんを目指してカードゲームに熱中。帰りには高級食パンがプレゼントされました。

当三法人会の青年部会では今後も毎年、本イベントを行ってまいりますので、ご支援のほどよろしくお願いいたします。



# 税と社会保障の一体改革を!

中小企業を中心として全国約70万社の会員企業で構成される“経営者の団体”「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月26日開催の理事会において「令和8年度税制改正に関する提言」を決議しました。参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされましたが、社会保障の財源に充てる消費税の減税は、高齢化の進展に伴って社会保障給付に対する財政需要が高まっていく中で、物価高対策として適切な政策と言えるでしょうか。消費税減税の代わりに給料から天引きされる社会保険料が高くなれば、企業負担だけでなく、現役世代の負担も重くなります。こうした点からも与野党で税と社会保障を一体的に改革し、国民負担のあり方を改めて考える必要があることを求めました。また、世界経済に対するトランプ関税の影響は今後、本格化する恐れがあり、日本に与える打撃にも細心の注意が求められます。こうした中で地域経済と雇用の担い手である中小企業の経営環境も厳しさを増しており、税財政上のきめ細かな支援が不可欠です。

## 1990年度と2025年度における国の一般会計歳入・歳出の比較



会長 斎藤 保  
株式会社IHI特別顧問

## 令和8年度税制改正に関する提言（概要）

### I 税・財政改革のあり方

#### 1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然収増を前提とすることなく、また歳出については聖域を設げず、分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示した上で着実に改革を実行し、我が国財政の持続可能性を確保しなければならない。特に今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

### II 経済活性化と中小企業対策

#### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の重要な担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占める大きな存在である。そうした企業が将来にわたって存続し、存在感を發揮し続けるためには、中小企業の活性化が不可欠である。

- (1) 中小法人に適用される経減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化
- (3) 借却資産に対する課税の見直し
- (4) 中小企業の事務負担軽減 等

#### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

中小企業は物価高騰の中で物価上昇を上回る賃上げが求められ、厳しい経営を強いられている。さらに昨年10月から社会保険の適用範囲が拡大されたが、賃金要件は3年内に、企業規模要件も10年かけて撤廃することとしている。中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

#### 3. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の受け皿などとして大きく貢献している。中小企業経営者の高齢化も進んでいる中で、中小企業が相続税の負担等によって次世代に円滑な事業の承継ができるなければ、そうした企業が保有する独自の技術やサービスが失われ、ひいては我が国の経済・社会の根幹が揺らぐことになりかねない。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 取引相場のない様式の評価の見直し
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

#### 4. 消費税への対応

政府は経減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要があり、問題があれば廃止を含めて制度を見直す必要がある。

- (1) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置（80%控除可能）の延長
- (2) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）の延長 等

### 法人会とは

私たち法人会は、中小企業を中心として全国約70万社の会員企業を擁する団体です。41都道府県に440の単位法人会が組織され、創設以降20年にわたり、市の統計ともいえる「税」の分析を中心とした活動を全国的に展開し、中高齢者制度の維持・発展に寄与してまいりました。近年は、我が国の将来を危惧えた税の増収や各種税制の改悪、地場社会貢献活動に加え、次代を担う児童への相続教育や税の啓発活動、さらには企業の被操縦コントラインズ向上に資する取り組みにも力を注いでいます。また、法人会員会員を中心に、社会保険料負担の見直しや税の改悪に資するため「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を展開し、「健康経営」を通じて企業の活力向上をもたらす税の改悪の推進、正面切合法則利用による医療費の適正化に向けたアクションプランに取り組んでいます。「健康経営」はNPO法人健康経営協会の登録商標です。



# 第41回法人会全国大会 高知大会 開催



式典の様子

10月16日(木)高知県立県民文化ホールにて、第41回法人会全国大会・高知大会が開催されました。当日は、約1,600名が参加し、国税庁長官・江島一彦氏、高知県副知事・西森裕哉氏等多数の来賓を招いての開催となりました。当会からは大塚会長、岩崎副会長、小田川副会長、の3名が参加いたしました。

式典では、令和8年度の税制改正提言の他、大会宣言では、「金利のある世界」への回帰を受けて、国債の利払い費の増加が財政を圧迫しかねないことから、財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることの重要性を訴えるとともに、日本経済の礎である中小企業の活性化を促進するため、「中小企業の活性化に資する税制措置」、「事業承継税制の拡充」等の実現を強く求めました。

記念講演では、「変化の時代の経営、危機をチャンスに」と題して、元ローラン・ジャパン社長、株式会社都築経営研究所代表取締役 都築 富士男氏が講演されました。

来年度は10月8日(木)茨城大会(会場:水戸市民会館)です。

## 令和8年度税制改正スローガン

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要  
将来世代にツケを回さない仕組み作りを!
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、  
金融市場の動搖を招かない財政運営を!
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、  
中小企業の活性化に資する税制措置を!
- 本格的な事業承継税制を確立し、  
地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ!



第41回法人会全国大会 高知大会  
2025.10.16(木) 高知県立県民文化ホール

左から  
小田川副会長、大塚会長、岩崎副会長

## 平議員へ令和8年度税制改正に関する提言を提出いたしました。

法人会では、「税のオピニオンリーダー」として、毎年税制改正に関し、政府・政党・関係省庁等に対して建設的な意見を提言しその実現を訴えており、「令和8年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、地元選出の国会議員である平 将明氏へ提出いたしました。



平代議士・岩崎副会長

## 大田区内三法人会合同による大田区との懇談会開催

2月10日(水)大田区内三法人会(蒲田・大森・雪谷)合同による大田区・鈴木区長はじめ大田区幹部職員との懇談会が開催されました。

- 令和8年度税制改正要望に関する提言の鈴木区長への提出
- 税に関する社会貢献活動の報告(青年部会を中心とした小学生への租税教育・女性部会による税に関する絵はがきコンクール)
- 総務部千葉危機管理室長より大田区の危機管理対策について
- 青木産業経済部長より「大田区の産業政策について」
- その他意見交換

鈴木区長へ  
「令和8年度税制改正要望に関する提言」  
を提出する三法人会会长



左より蒲田・大塚会長 鈴木大田区長  
雪谷・醍醐会長  
大森・菅原副会長

国税の納付手続は  
こちらから



## e-Taxを使ったキャッシュレス納付 はじめの一歩を体験しよう！



令和7年3月に「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設しました。

実際の画面（e-Tax）を使って、一連の流れを体験できます。

※体験コーナーから、実際にe-Taxによる送信や納付が行われることはできません。

### 体験できること

- 徴収高計算書の作成
- ダイレクト納付（自動ダイレクトを含む。）
- インターネットバンキングによる納付

パソコン操作やe-Taxに不安のある方に  
特におすすめです!!

### 簡単を体験！！

「源泉所得税のキャッシュレス  
納付体験コーナー」で検索



スマホでもできるよ！

## 開催予定行事のご案内

### 新入会員交流会

異業種交流、  
自社PRの場として  
是非ご参加下さい！



令和8年3月2日(月)

16:00～18:30  
受付▶15:30

大田区民ホール・アプリコ 展示室

会費▶1,000円  
※新入会員の方は無料です

詳しくは同封のチラシを  
ご覧ください



### 会員親睦ボウリング大会

例年大人気のボウリング大会、  
お早めにお申し込み下さい！



令和8年3月5日(金)

受付▶17:45  
スタート▶18:15

品川プリンス・ボウリングセンター  
和ビストロ「いちょう坂」で懇親会！

25チーム(100名様)  
※4名1組(3名以下でも可)  
参加費▶お一人様 4,000円  
(ゲーム代・貸靴料・懇親会費含)  
詳しくは同封のチラシをご覧ください



## 日の出鑑賞

マイブームと言えるほど頻繁ではないですが、数年前、大塚会長に誘っていただいてから、散歩も兼ねて日の出を拝みに行ってます。

初日の出に限っては、昨年は羽田の多摩川スカイブリッジの上から、川からの風がとても寒かった記憶があります。今年初めは、若洲海浜公園から、大型犬連れのグループが散見されました。

具体的なご利益はそんなに気にしてないのですが、清々しい気持ちになりますし、「早起きは三文の徳」、それに、散歩は有酸素運動で健康的。冬の朝は寒いですが、空気が乾燥しているからか?景色がより鮮明です。来る正月は、何処に行こうかな?と考えています。混雑を避ける為、早めに出発して、大塚会長のキャンピングカーで仮眠もありですね。あの全長だと、私は運転自信ないですが。( ´ ∀ ` )



## 読者のひろば（短歌）

貴船菊

佐々木由紀子（波濤）

白妙のかそかな光放ちつつ  
貴船菊咲く短き秋を

快晴のこの空見せたしかの智恵子に  
レモン哀歌の碑はわが街に

総持寺の遠忌法会の経流るる庭に

うち伏す白萩の花

朝ドラの出雲の方言なつかしく  
時に顕ち来る着物の母が

ふるさとに新蕎麦食べむと入りし店

注文どうぞとQRコード出づ

## 新年に想う、日本の行く末

日本の人口減少が続いている。

16年連続で減少し、昨年は90万人も減ったそうだ。

戦前は産めよ増やせよで、子供が5人以上いる家庭が珍しくなかった。少子高齢化が進み、死亡数が出生数を上回る自然減が生じている。

また女性の社会進出が進み、結婚より仕事ということで、結婚年齢が高くなっているのも一因ではないかと思われる。

子供の成長に国や地方公共団体による手厚い支援や補助がありながら、家庭での子供の数が平均で2人を割り込んでいる。



これからも人口減少が続いて行くとなると、将来いろいろな問題が生じてくるが、特に若者にとって将来年金が受け取れるかが切実な問題になっている。

また、国の借金問題や労働人口の減少によって人手不足が生じ、3Kの仕事や、介護従事者の成り手は無くなり、外国人労働者を受け入れざるを得なくなってしまう。

高齢者は良いとこ取りで去って行くが、若い世代に付けを残すことになり、今からこれらの対策を講じなければ、将来どうなるのか、老婆心ながら心配になる。

K.M

## 訃報



### 清水 精二 様

当会、常任理事 東六郷支部長 清水精二様が、令和7年10月21日ご逝去されました。

享年 76歳	平成27～28年	理 事
	平成29～令和7年	常任理事

謹んで哀悼の意を表しますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

## お詫びと訂正

前回の11・12月号P7 支部活動報告にて誤った表示がございました。  
関係者の皆様にはご迷惑をお掛けいたしましたこと、謹んでお詫び申し上げます。  
併せて、下記の通り訂正申し上げます。

誤 糜中 → 正 茅中

法人かまた

No.523  
令和8年1月1日発行

発行人／大塚 恭弘  
発 行／公益社団法人蒲田法人会  
〒144-0052 大田区蒲田5丁目40番1号  
電話 3734-7300 FAX 3734-7399

稼働法人数	8,771社
加入法人数	2,672社
加 入 率	30.5%
[令和7年11月末現在]	



法人会の「経営者大型総合保障制度」は  
1971年に創設されました。  
想いをつないで50年。これまでも、これからも企業の  
繁栄をサポートしつづける経営者大型総合保障制度です。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

東京支社 品川営業部/  
東京都品川区大崎3-6-28(Daiwa大崎3丁目ビル3F)  
TEL 03-3490-3161

**AIG** AIG損害保険株式会社

東京第一プロチャネル営業部/  
東京都新宿区西新宿2-4-1(新宿NSビル14F)  
TEL 03-6894-9214

## 北京卵めん

業務用中華麺・手作り風中華万頭・  
餃子・春捲・シュウマイ・ワンタン  
の皮及び春捲 製造販売.卸.

株式会社 **菅野製麺所**  
代表取締役 菅野善男

本 社	〒144-0051 東京都大田区西蒲田6丁目29-2 TEL. 03-3735-1561(代) FAX. 03-3730-0599
埼玉支社	埼玉県吉川市八子新田972
瑞穂工場	東京都西多摩郡瑞穂町長岡3-1-34

「生きる」を創る。

**Aflac**

法人会「福利厚生制度」は  
大田区のアフラックのお店へ

蒲田法人会認定 推進代理店

**ファミケア株式会社**

雑色店 仲六郷2-16-7

蒲田店 西蒲田7-48-7

大森店 山王2-2-7

0120-82-0269

会員様へのご訪問も承っております。

## 従業員の退職金準備は

# 東法連特定退職金共済制度

### 東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由!

その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます

その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます

その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます

その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません

その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります

その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます

その7 簡単な申込手続で加入できます

公益財団法人

**東法連特定退職金共済会とは**

○東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。

○所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さんにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

F-2021-0003 (2021年10月27日) P6965

資料請求・  
お問い合わせは



公 益 財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階  
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642  
<https://www.tohoren-tokuitaikyo.or.jp/>



# 第15回税に関する絵はがき コンクール入賞作品

今回は、蒲田税務署管内の小学校より201点の応募がありました。  
応募して下さった小学生6年生の皆様、ありがとうございました。

大田都税事務所長賞



高畠小学校 塚本花実さん

蒲田税務署長賞



多摩川小学校 吉本 司さん

大田区長賞



多摩川小学校 小泉小夏さん

蒲田法人会長賞



多摩川小学校 中村りこさん

大田区教育長賞



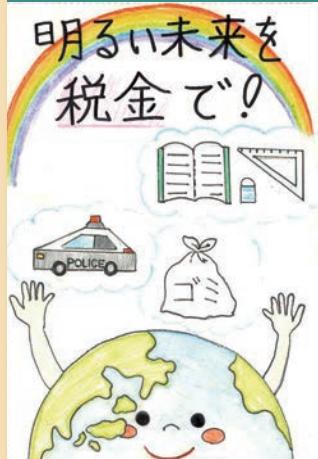
糀谷小学校 荒巻千幸さん

公益事業委員長賞



糀谷小学校 向井田海羽さん

女性部会長賞



多摩川小学校 新井理央さん

## 入選



多摩川小学校 菊地杏音さん



多摩川小学校 鵜澤葉月さん



糀谷小学校 長澤葵士さん



糀谷小学校 清水奏菜さん



矢口小学校 高橋和寛さん